

mei Sei Zei

AUTUMN
2006
No.181

名古屋青年税理士連盟会報

青空と白いボールのコントラスト



暑かった夏の日∞



夏休み最後の日曜日の思い出。



C O N T E N T S

02—研究担当副会長挨拶文
03—全国青年税理士連盟全国大会

04—名青税40周年記念交流
ソフトボール大会

06—名青税会員家族懇親会
08—INFORMATION

<http://www.meiseizei.gr.jp/>

少子化について

研究担当副会長
河村 裕明

今年も6月1日に厚生労働省より平成17年度人口動態統計が公表され、合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子供の数）は1.25とされました。この数値は将来の年金受給額に多大な影響を及ぼすこともあり、昨年の1.29は同省の見込み違いをもってマスコミでも大きく報道されたのは記憶に新しいところです。ちなみに平成17年度のポイントとしては出生率の減少の他に初婚年齢が男29.8歳、女28.0歳、出生数も約106万人と前年比4万8千人減となっている点も上げられています。

もともと人間が子供を生み育てる行為は、時代の変遷によりいろいろ考えられるとは思いますが、おおむね次の二点が考えられると思います。まず特に農村部での労働力、自身の老後の世話人の確保といった外面的動機が考えられるでしょう。また子供を愛情を注ぐ対象として認識することでの内的動機もそうでしょう。ただこれらの動機は、どうやら高度経済成長期までのことで、外面的動機は第一次産業の衰退や核家族化といった現象をもってすれば説明には及ばないでしょう。

では出生率の減少の原因を具体的にどこに求めればよいのでしょうか。朝日新聞ではこの点、「フリーターの増加」、「晩婚化」、さらには第一子出産時の女性平均年齢28.9歳という「晩産化」を上げています。ただこれらのキーワードは出生率の減少に及んだ直接の原因とは言い難いのではないのでしょうか。要はこの三点を作り出した別の問題をもっと前面に押し出して議論してもよいのではないのでしょうか。

ところで国は、これまで少子化に対していろいろな方策を練ってきました。

具体的には1990年代半ばより女性が仕事と育児を両立させるための保育環境の整備強化が図られました。同じくして育児休暇制度を導入することにより出産・育児を終えた女性の職場復帰を促しました。

今日に至っては、「女性の仕事と育児の両立」「男性の働き方の見直し」などを柱とした男女共同参画制度が脚光を浴びています。「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のことで、そしてこの理念を実現するために「男女共同参画社会基本法」が制定され、1999年6月23日に公布・施行されました。言い換えれば男性も積極的に家事や育児に参加しなさいよ、ということです。税制面でも一定の出産・育児控除を所得控除として設けようと主張する国会議員もいるようです。

これらの施策、特に男女共同参画制度については今日、賛否いろいろな意見があるようです。しかしここであえて批判的な意見を述べさせていただくのであれば、一連の流れがどうも年金や財政の失敗のつけを人口の自然増で償うことで解消する

ことのみ意図しているようになりません。さらに言えば、子供は国の借金を返済するために生まれることを強要されているようになりません。国の借金を返済するためにしっかりと会社に雇用され税金を納めなさいといわれてもフリーターは就業意欲を高められるわけはありませんし、未婚の男女にわれわれの借財を押し付けられる子供を生むようにといっても納得しかねますよね。もっとも最近の幼児が巻き込まれる事件事故を鑑みると「生んでもいいけど子供の安全を保障してからね」とも言いたくなりますけど。

では少子化に対する抜本的な解決策は無いのでしょうか。

結論から言うと、個人的には「無い」と断言できましょう。

前述したように人が子供を生む動機付けとしては、もはや自己の愛情を注ぐ対象を欲することしか残されていません。別の言い方をすれば物理的経済的欲求は、子供に対しては認められないのです。純然たる内的精神的欲求にのみ支えられているといってもよいでしょう。以前NHKの番組で本稿に関連した報道がありまして、ある子供のいらっしやらない既婚女性のインタビューで、

「私は、同級生が家事や育児に負われているのを聞いてそうはなりたくないと思いました。犬もいるし夫婦の生活が大切ですので…」

とおっしゃっているのを聞きました。その時に思ったのは、子供を生み育てる経験則を人生訓とするか否かの是非はあっちに置いておいて、子を欲するかどうかは、もはや個人の選択の自由の範疇にあるのだと考えました。言い古された言葉ですが、価値観の多様化とともにどうやら愛情の注ぎ口の最大の対象は子供でなくても別にかまわなくなってきているのですね。もっともこれは結婚するか否か、就業するか否かの自由にも当てはまることではないのでしょうか。そういえば本稿の締日は8月25日、執筆中のお盆前に小泉総理の靖国参拝問題でブレイクした言葉で「心」とありました。就業、結婚、出産は、まさしく個人の「心」の問題なのでしょう。ならば「少子化」問題について不毛な議論を語るのをやめましょう。

今、私が考えるのは「少子化」問題をそのまま「生存化」問題にシフトしてはどうかということです。つまりこれから生まれる子供さらにはその親にとってよりよい環境を作るという議論を一切切り離して、現在存在している人にとってよりよい環境を整えるということです。考え方によっては、この国の1億2千万の定員を放棄し、削減するのです。会社でいえば株式会社日本は、新入社員の新規雇用を長期的に縮小して今ある経営資源のストック調整段階（「シニア世代の有効活用」）にあるといってもいいのではないのでしょうか。日本の食料自給率は40%、他にも全世界的にエネルギー問題が叫ばれています。今の人員の生存していくことを第一義に考えていってはどうか。

奈良大会報告

岡崎 拓郎

名古屋中村支部

8月5日(土)、奈良県新公会堂にて全国青年税理士連盟(全青)の奈良大会が開催された。当日は午前10時より理事会も開催されたため、西川会長、安藤総務部長らと一足お先に奈良入り。…しかし、暑い!真夏の晴天の下、奈良は半端じゃなく暑かった。理事会出席組は朝からの奈良入りだったが、それでも暑い!特に、午後からの総会で議長を務めることとなっていた私はスーツ姿。溶けそうというよりは燃えて灰になりそうだった。

昼頃から、名青税の皆さんも続々と会場に現れる。猛暑の中、皆さんご苦勞様です。各地の単位青税の皆さんも次々と受付をすませていく中、午後12時30分に奈良大会の開会。まずは、第1部の壬生狂言の始まり。格調高い伝統芸の披露に「一同感動!」と思いきや、爆睡中の前会長が…。ともあれ、最後の蜘蛛の巣投げで盛り上げを見せながら、第一部は格調高く終わりを迎えた。

続いて第2部は、韓国税務士考試会の皆さんをお迎えしての公開勉強会。テーマは、「税務調査関連を中心とした日韓租税制度の基本的差異」でした。本来なら、私もしっかりと勉強したかったのですが、何せ、この後の定時総会での議長の段取りで頭がいっぱい。「ブツブツ」と段取りを確認、韓国税務士考試会の皆さん、ごめんなさい。

3時からはいよいよ総会。城田新全青会長の心配そうな目線を感じつつ、

議長団で打合せに入る。壇上では石井前会長の挨拶。石井前全青会長、高垣前総務部長はじめ、前執行部の皆さん、ご苦勞様でした。なんて、感傷に浸るまもなく、司会者から議長の指名が。さっきまで壬生狂言を演じていた舞台上に上げさせられる。「普通は上がれないだろうなあ、これも役得か」などと思いつつ、壇上、議長席に東京青税阿部先生、近畿青税杉下先生と共に着席。

議案は第1号議案(事業報告)から第3号議案(役員改選)まで、問題なく通過。城田新執行部が無事承認されました。そして、いよいよ私の出番、第4号議案(事業計画)に。あれ?私って、新副会長じゃなかったっけ? いい議長やって? まあいっか。

ところが、第4号議案に入ったとたん質問の嵐!何故?

何とか事業報告を承認いただいて、あとはスムーズな議事運営で議長も無事終了。良かった良かった、一安心。

御來賓のありがたくも長〜い挨拶を経て、本年の総会も無事終了しました。あらためまして、石井前会長はじめ前執行部の皆様、お疲れ様でした。そして、城田会長はじめ新執行部の皆様長くて短い1年間の始まりです。がんばってくださいね(って、私は人ごとではないか)。名青税からも、ドンドン積極的に全青に参加していく1年であってほしいと思います。ご協力よろしくお願いします。



大会懇親会

岡崎 拓郎

名古屋中村支部

総会も無事終わり、いよいよ皆さんお待ちかねの懇親会。懇親会はなんとガーデンパーティ。懇親会場設定の間、ガラス張りのロビーから何気なく会場セットの様子を眺めていましたが、趣がありますねえ。一寸起伏のある丘状態の芝生の上で、セッティングされていく丸テーブルの上に、白いテーブルクロスがかけられていきます。会場では「ビシッ」ときめたウェーターさんやウェイトレスさんが準備を進めていきます。会場では、建物や木々の陰が長くなってきています。良いですねえ、趣がありますねえ、これは、奈良大会実行委員長の南谷さんの作戦勝ちですね。

ずっと、眺めていたのですが、ポチポチ人が外に出始めました。気がつくとも名古屋の人たちも「場所取り」に。ロビーでのんびりしていた我々も暑さにめげそうになりながら外へと出ていくことにしました。

そうです、「ガーデンパーティ」、つまり、屋外!なんです、暑いんです!!…まだ、日も暮れてない時間で、灼熱の屋外。おい、南谷先生〜!私、スーツ姿なんですけどお(苦笑)。

とはいえ、なかなか趣のあるガーデンパーティでしたよ、ほんとに。実行委員長、やっぱり作戦勝ちでしたね。

会場の一角を陣取った名青税軍団周辺では、武山研究部長の息子さん水鉄砲を持って大暴走していました…。完全に主役状態でした

ねえ。長尾中支部長も可愛いお子さんと可愛い奥さん同伴で参加してくださいました。おかげで「お子さん可愛い!!」とか、「奥さんが可愛い!!」とかいう議論になってましたよ(笑)。

壇上では「懐かしの」、河内家菊水丸さんが、懐かしのネタを披露していました。…まだ芸人やってたのね、って思ったら、関西系じゃあ今でも売れっ子だそうで、失礼しました。

色々趣向を凝らした懇親会でした。もっとも様々な趣向を他所に、縁側に陣取って異様な雰囲気でも盛り上がっていた一軍の真ん中にいたのは、我が加地先生であったことには深く言及しますまい…。

でも、近畿青税主催と言うこともあって、久しくお顔を見ることができなかった近畿の先生方とも、久しぶりにお会いできて、個人的には嬉しかった1日でした。

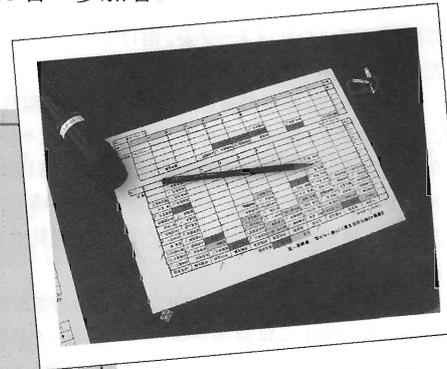
懇親会も盛況の内に終わりを迎え、二次会に残る人(ちなみに私は「帰る」って言うのに、二次会会費だけはむしり取られました)、夜の町へと消える人を横目に見ながら、精も根も尽き果てた私は、中村支部の春田先生の車に便乗し、一路名古屋へと帰るのでした。参加された皆さんも、猛暑の中、ご苦勞様でした。来年は岐阜大会ですね。名青税もできる限りの協力をして、盛り上げたいものです。

名青税40周年記念交流ソフトボール大会

平成18年7月29日(土)半田運動公園・多目的グラウンドにて、厚生部行事第1弾「名青税40周年記念交流ソフトボール大会&バーベキュー」を行いました。当日は、猛暑より酷暑が予想される中、最高気温も30度程度とこの時期にしては運動しやすい?気候に恵まれ、岐阜青税・川崎会長9名の他会参加者を含め総勢85名の参加者により午前8:30開会式を行い、会長・副会長キャプテン率いる各支部混合の6チームをA・B 2リーグに分け、午前9:00より試合を開始しました。

今回の特別ルールとして、

1. 女性がいるチームには、3点を加える
 2. 攻撃は、全員参加で行う
 3. ピッチングは、スローピッチ投法を採用する
- などの名古屋税理士会親睦ソフトボール大会のルールとは、若干変更点を設けて行いました。



はじめこそ守備位置や打順に戸惑いながら行っていましたが、試合が進むにつれ不安も解消され、珍プレーはもちろんのこと好プレーも飛び出し勝敗にこだわらず純粋にソフトボールを楽しみながら進みました。結果、Aリーグは2勝・1勝1敗・2敗チームときれいに分かれていましたが、Bリーグは1勝1敗に3チームが並ぶ結果となり、規定の通り総得点の多い順に順位を決定し、各リーグの同順位同士の順位決定戦へ駒を進めました。各チーム炎天下の下3試合目に突入し、体力的にかなりハードではありましたが、1・2位決定戦は、後藤副会長率いるBチームと岐阜青税Fチームが大接戦の末同点優勝という結果になりました。いつもと違う雰囲気の中他支部のメンバーと交流を深めながら行うことが出来ましたが、1つ心



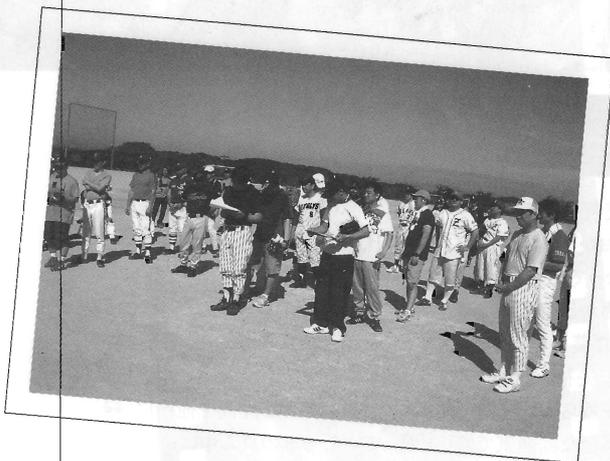
残りは会長率いるCチームが最下位になってしまったことです。会長も昔ほど体が言うことを利いてくれないようでした。

その後、グラウンドの隣にあるバーベキューコーナーに移り、表彰式をかねた慰労バーベキュー懇親会を高級和牛を食べながら盛大に行いました。

今回の行事に朝早くから参加していただいた会員に感謝するとともに、てきぱきと動いていただいた厚生部員のメンバーにお礼を申し上げます。

厚生部行事は、2弾・3弾とまだまだ続きます。皆が楽しみにするような企画をしていきますので今後も御期待ください。

新美 大(半田支部)



懇親会

平成18年7月29日(土)晴れ、「名古屋青年税理士連盟40周年記念交流ソフトボール大会」の後、「バーベキュー懇親会」が開催されました。

ソフトボール大会中からバーベキュー準備はすでに始まっています。バーベキューで一番大切な火起こしです。火起こし名人の先生がおられ、その後、準備等がスムーズに進み、大変助かりました。ありがとうございます(チャンスがあれば教えていただきたいと思っています)。

ソフトボール大会の表彰式も終わり、続々と参加会員の方々がバーベキュー会場へ移動されてきました。ソフトボール大会の成績でテーブルが決まり、中央の屋根付きのテーブルが一番涼しく快適だったようです。さあ、食材も各テーブル(10テーブル?)に配られ、乾杯の後、バーベキューはチームテーブルごとにスタートしました。

運動後ということで皆様かなり空腹?のようで、お肉等は一齐に焼き始められました(かなりの勢いで)。後日談ですが、優勝賞品用のお肉は他のテーブルに少しも分けられることなくあっという間に優勝賞品獲得チーム内で美味しく召し上がられたとお聞きました。

中央テーブルでは2枚の鉄板をフル稼働して、焼きそば、ホルモンが焼かれ、まるでお祭りの屋台のようでとてもおもしろかったです(意外に好評?)。

そして、最後、差し入れのスイカが振舞われ、無事、中締め、閉会宣言、記念撮影と楽しいバーベキューの時間はあっという間に過ぎてしまいました。

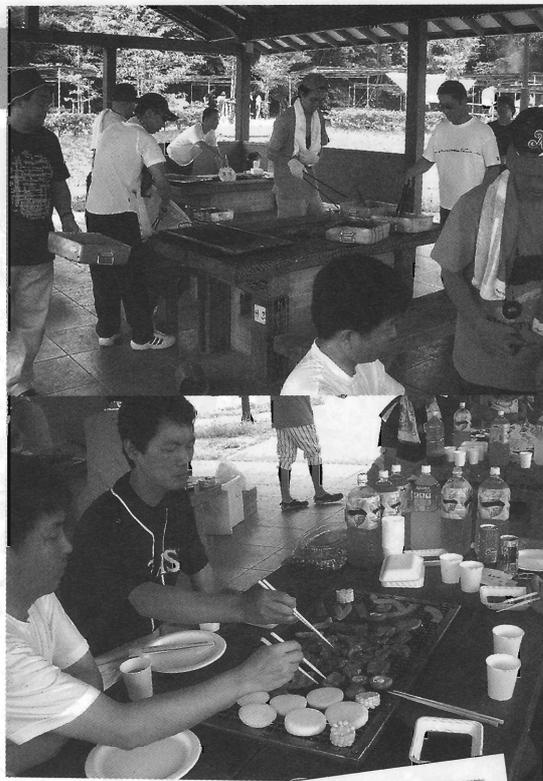
ちなみに当日のバーベキュー会場は、半田運動公園というところでしたが、屋根付で設備も良くバーベキューにおすすめの会場です(予約がとりにくいので早めがよいそうです)。

(<http://www.city.handa.aichi.jp/kankoukyoukai/asobu/undoukouen/index.shtml>)

バーベキュー終了後、会場を後に歩かれる参加会員の方々の日焼けした後姿がとても印象的でした(一日の暑さを物語っていました)。

暑い中、賛助会員の方も含め多数の方々に参加いただき、また、多くの差し入れもいただき、本当にありがとうございました。今後の青税行事の参加もお待ちしております。どうぞよろしくお願ひします。

新美 大(半田支部)



「家族旅行」



平成18年8月27日、岐阜県の大滝鍾乳洞と郡上八幡へ名青税行事の家族旅行へ行きました。

今回は、厚生部長ということで、子供たちはどんなところが喜ぶのだろう、雨が降っても大丈夫なところって...といろいろ考え、ここって洞窟探検みたいなことができるじゃん、てことで決めました。その後、某先輩方に数年前に行っていると聞かされ、へこんでましたが、参加者が例年以上に多く、予定していたバス2台では手狭ということで、もう一台追加という、うれしい悲鳴を上げつつ、準備をしました。

当日も、正直、私の能力のキャパをこえた仕事だったので、副会長、副部長にはかなりの負担だったのではないのでしょうか。しかし、私はそんな中でも子供たちとしっかり楽しんできましたよ。副会長に「下見に行け」と言われても「あんた行け」と断り続けた甲斐あって、へ〜とか、ふ〜んとか新鮮でした。

縄文洞のミステリーツアーは、最初、寒くて子供は震えるくらいでしたが、穴があるよ〜と楽しんでました。

大滝鍾乳洞は、さすが縄文洞とは規模が違い、ライトアップもされているのできれいでしたね。しかし、下の子が途中で寝てしまい、ずっと抱っこしながらせまる頭上を気にしながら、時にはリンボーダンス状態で、時には空気椅子状態でと歩きました。まさに、鍾乳洞エクササイズ!いい汗かけました。

昼食は合掌造りの中で古代焼き

という石焼き、まあ、バーベキューみたいなものだけど、子供達には物珍しかったのではないのでしょうか。しかし、ま〜暑かった。鍾乳洞を巡って一汗かいたところに追い討ちをかけるようにがんがんに暖めてくれましたね。冷たいビールも温められたグラスで飲めたし、お手拭も、湯飲みも熱くてキケンでしたね。鍾乳洞エクササイズの後には石焼サウナみたいな感じでもう笑うしかありません。でも、食べ物はおいしかったんじゃないでしょうか。食べ終わった後の外の涼しさが心地よかったですね。

大滝鍾乳洞の次は、郡上八幡へ。町並みが面白く、水がおいしいところ。博覧館で郡上踊りの手ほどきを受けようと思っていましたが、混みこみでムリでしたね。町を散策しようにも、時間が中途半端でちょっと行程に後悔する部分でした。

帰りのバスの中では子供たちお待ちかねのビンゴ。みんなそれぞれに楽しめたみたいで、やって楽しかったです。

いろいろ大変でしたが、すでによかった、楽しかったといった声も届きはじめ、ホッとしているところです。楽しかった。

みなさん、ありがとう!



石橋 隆一 (千種支部)



夏休みの思い出



夏休み最後の日曜日に、大滝鍾乳洞へ家族4人で行きました。ちょっと眠かったけど、朝早くに名古屋駅に集まってバスに乗って行きました。

途中のインターでソフトクリームを買ってもらったり、バスの中でお菓子を食ったりしているうちに大滝鍾乳洞に着きました。縄文洞という鍾乳洞の中をかいちゅう電灯をもって探検しました。中はちょっと涼しくて、原始人がいたりして楽しかったです。次にもう一つ鍾乳洞を見る事になっていたけど、魚のつかみ取りの池がおもしろそうだったから、ちょっとより道して見ていました。見ているうちに入りたくなって、魚のつかみ取りの池にも入りました。次にやっぱり鍾乳洞をみにいったけど、入場券を持ってなくて入れるかドキドキしたけど、入れてよかったです。

お昼には焼肉をたべました。すごい煙で前が見えなくて暑かったけど、おいしかったです。途中で妹がタレをこぼしてちょっと大騒ぎしたけど(≥▽≤)／。

帰りのバスでは、ビンゴで1番になって景品をもらってうれしかったです。一日中遊んで、お土産ももらって楽しかったからまた行きたいです。

遊んでくれたおにいちゃんたちありがとう。(^-^)/

後藤紗江

40周年記念研究部・制度部合同研修会

今年も合同研修会が開催されます! ご興味のある方は是非御参加下さい!

日時 / 平成18年10月7日(土) 13時30分~17時(受付は13:10~)

場所 / マノアホール(マナハウス5F)

TEL.052-971-3830 名古屋市中区錦三丁目22番20号

第一部

研究部「消費税の問題点—簡易課税制度を中心に—」

講師:久乗 哲 氏(税理士・AFP・立命館大学大学院経済学研究科客員教授)

~パネルディスカッション~

「免税点引下げにより益税問題は解消されたのか?」

パネリスト:久乗 哲 氏 研究部精鋭部隊数名

第二部

制度部「企業の倒産及び私的整理について」

講師:三島 宏太 氏(弁護士・テミス総合法律事務所所属)

新入会員歓迎会

新しく会員になった皆さんと
楽しく酒を酌み交わしましょう!
ライブ演奏もあります☆

日時 / 平成18年10月7日(土)
18時~20時(開場は17:30~)

場所 / OKINAWA
Aサインバー-KOZA

TEL.052-221-5244

名古屋市中区錦2-5-31 長者町相互ビルB1

2006 全青税 秋季シンポジウム in 千葉

「秋季シンポジウム in 千葉」が開催されます。

今年の名青税研究部が「益税と損税」というテーマで発表をします。千葉へみんなでお手伝いに行きましょう!

日時 / 平成18年11月12日(日)

場所 / 東京ベイホテル東急 インペリアルホール

〒279-0031 千葉県浦安市舞浜1-7 TEL 047-355-2411 FAX 047-350-0109



全体統一テーマ

「TAX to the future ~ あるべき消費税の構築に向けて」

各単位 青税テーマ

東京 / 消費税と日本国憲法

近畿 / 消費税の益税問題

神奈川 / 消費税法の課税趣旨と実務

岐阜 / 課税取引と非課税取引

埼玉 / 公正な負担としての課税

名古屋 / 益税と損税

理事会報告

第4回理事会

日時: 平成18年7月19日

場所: 名古屋都市センター

1. 全青税理事・役員選出の件
2. 40周年記念会員家族懇親会の件(厚生部)

第5回理事会

日時: 平成18年8月22日

場所: 名古屋都市センター

1. 40周年記念 研究部・制度部合同研修会開催の件(研究部・制度部)
2. 名青税新入会員歓迎会開催の件(組織・広報部)

編集後記

気がつけば、早くも10月です。総会から早半年が経とうとしています。いつも何気なく見ていた広報誌がこれほどの課程をへて作られていた事に驚きつつ、同時にその課程に追われる日々でした。原稿の依頼、校正、写真の選択等、沢山の作業の積み重ねで出来上がっている広報誌。それを今まで「何気」にみていた自分にちょっとだけ後悔しました。

諸先輩の中には「MEISEIZEI」のみならず、税理士会の会報の記事まで細かく読み込み、詳細な情報を覚えて見える方もおみえになる。これまで「読むのが好きな人」だと思っていたが、今になって思うと違う事なのかもしれないと感じた。

「自分の経験はどんなに小さくても百万の他人のした経験よりも価値のある財産である。」(レッシング【劇作家】)という言葉が表すように、自ら経験して知る事の価値を知った気がします。

原稿を書いてくださった先生方、行事に参加している会間に写真を撮った部員の方々、それらをレイアウトしてくれる印刷会社の方。そしてこれを読んでくれている皆様。その全てでこの広報誌は成り立っております。その全てに感謝しつつ、今後もよりよい組織・広報活動を行って行きたいと思しますので皆様今後とも宜しくお願いします。 m(_)_m

土屋 広高

名古屋青年税理士連盟

〒451-0045 名古屋市中区名駅二丁目27番14号 高取ビル2F

TEL & FAX (052) 565-8039

http://www.meiseizei.gr.jp/

編集責任者 / 組織・広報担当副会長 小関剛史

発行所 / 名古屋青年税理士連盟 組織・広報部

印刷所 / 有限会社真清社